

シングルマザーの貧困と子どもの発達に関する一考察

—保育者をめざす学生の学習意欲を高めるために—

陳 惠貞

摘要: 子どもの貧困問題がとり沙汰されてから久しい。本稿ではシングルマザー世帯における生活の困窮さと子どもの発達とのかかわりを研究した。先行研究を参考にして、調査項目を作成、シングルマザー世帯の実態の調査と、その事例を通して支援策を模索した。筆者は保育者・教員養成校で、教育心理学・発達心理学・幼児理解の理論と方法・心身の発達と学習過程など教職関連の授業を受け持っている。今回の調査で、取り上げたシングルマザーの事例を各授業にフィードバックし、学生に保育の仕事はいかに子どもの発達を支え、子どもを貧困から守るかを理解させる。そのことによって、専門職として保育者になる学生のモチベーションや学習意欲を高めることをねらいとした。

キーワード: 子どもの貧困、モチベーション、シングルマザー世帯、教職

はじめに

子どもの貧困問題は長年世界中の国々で取り上げられてきたが、なかなか解決の道筋は見えでこない。筆者は保育者・教員養成校で、教育心理学・発達心理学・幼児理解の理論と方法・心身の発達と学習過程など教職関連授業を担当しているが、授業の中で先人の知見を伝授すると共に最新の研究情報を提供するようにしてきた。また教育と研究を同時進行し、そうすることによって、学生に理論と現実を理解させ、社会の現状を把握して、時代のニーズに合わせて柔軟な態勢で仕事に挑むことができるよう心掛けてきた。従来から、保育者の労働・生活・文化の実態と意識の国際比較調査を通して、保育者のモチベーションとの関連性などについて追究してきた¹。各授業の中でシラバスに沿って、専門知識を教授したうえ、学生たちに保育のプロとしてプライドをもって、自己実現し、向上するように意識改革をしてきた。保育者や学生のモチベーションを高めることに努め、ある程度の効果が上がったと自負している。しかし、一部の学生は、モチベーションより以前の問題で、アパシー（無気力）が一向に改善されてない現実もある。志半端で退学していく学生の大半は経済的な理由によるもので、その中でシングルマザー世帯が多いこ

とに気づいた。

近年、OECD(経済協力開発機構)の調査結果によって、先進国と言われる日本までが子どもの貧困に陥っていることが明らかになっている。とくに、自分のまわりにもいる渦中の学生に気づいてほしい。この現状を学生に伝え、学生が今後保育者になり、貧困に陥っている子どもに直面する時、少しでも保護者と子どもの気持ちを理解することができ、対応できるようにしたい。そこで授業を通して、学生たちに厳しい現状と保育者が子どもたちの成長と発達を理解し、子どもたちのおかれている環境の変化を理解することの重要さに気づいてほしい。さらに、養成校の教員として、学生に子どもたちと保護者の気持ちに寄り添って、支援できるような保育の仕方を習得できるよう、指導することを目指す。特に厳しい状況におかれているシングルマザーたちの現状を明らかにすることが本研究の目的である。

なお、文中にある母子世帯・母子家庭・ひとり親世帯など、各政府機関のデータを取り扱う際に、用語に差異がみられた。引用としてそれらの用語を使うときには、忠実にそのまま引用した。ひとり親世帯は、母子世帯と父子世帯が含まれる。そして、母子世帯と母子家庭について、本研究では「シングルマザー世帯」として用語を統一することにした。

I. 研究目的

中田らによって『日米のシングルマザーたち』(1997)が発表され、シングルマザー世帯の貧困がクローズアップされた。20年後の現代は「子どもの貧困」がさらに進行した。筆者の研究グループは早くから子どもの貧困に着目し、2009(H21)年6月28日に名古屋経営短期大学・子育て環境支援研究センターと日本学術会議法学委員会主催のシンポジウム「子どもの貧困とセーフティ・ネット」を開いた。また、2年後の2011(H23)年12月23~24日の2日間に「子どもの発達と保育の質の向上」というテーマで日中保育者養成国際シンポジウム(東アジア保育者養成研究会主催)が開かれた。当時、中国から4名の学者と実践者を招き、日本の学者と意見を交わした。そこでは、中国の貧困層の子たちの保育実践も紹介された。

「一億総活躍社会」という政府のスローガンの下で、働く母親の増加に伴って、子どもたちと保育者は長時間保育がさらに強いられている。現職の保育者から、子どもたちの居場所づくりに苦慮している現状が明らかにされている。保育・教育の時間に保育者や仲間のいる保育室には入れず、外で彷徨っている子に保育者は戸惑っている。幼少期からSOSのサインを出している子どもは、学校生活の中で学びに集中できず、新たにいじめ、学級崩壊などに巻き込まれることもある。そして社会にてて、さらに新たな社会問題に発展していく。特にシングルマザー世帯に高校中退や大学進学断念等の経済的な格差ⁱⁱが存在し、その背景に「子どもの貧困」がある。

子どもの貧困は経済的な困窮だけとは限らない、心の貧困、荒む心も貧困だと考える。原発事故による避難者へのいじめはまさしくそうである。また、長年解消できなかつたいじめや虐待問題も心の貧困の現れであろう。その中に、家庭環境が荒れていたため、子どもが情緒的に不安定な状態に陥るケースがある。朝食や入浴などを与えられない子どもは、明確な育児放棄(ネグレ

クト) や虐待などに至らなくてもさまざまな発達上の困難を生じている。

本研究の目的は子どもの貧困問題を突き止めるため、まず生活に困っているシングルマザーの実態を明らかにし、それから解決法を探ることである。課題 1 として、20 年前の先行研究と比較を行う。社会背景の変化と現代の「子どもの貧困」の問題点を突き止める。課題 2 は、保育者・教員養成の立場からいかに学生に現状を伝えることかである。

II. 研究方法

1. 調査の概要

調査対象と時期：愛知県内の名古屋市とその周辺の市に住むシングルマザー世帯の母親に生活と保育の実態調査を行った。実施期間は 2017 年 2 月～4 月である。

2. 調査の内容

具体的な調査項目は、中田ら (1997)ⁱⁱⁱ のを参考し作成した以下の 10 項目である。

①調査対象者について ②子どもと家族について ③住まいについて ④シングルマザーになる時のこと ⑤今までの暮らしについて（仕事、家計、転居、保育、教育、健康） ⑥今の暮らしについて（仕事、家計、保育、教育、健康、生活時間、休日の過ごし方） ⑦子の父について（年齢、職業、収入、子どもとの関わり） ⑧暮らしの中での公的、私的援助について ⑨必要な援助と内容について ⑩これから暮らしについて

3. 調査方法

対面式で、半構造化面接調査を行った。調査時間は約 1 時間前後であった。倫理的な配慮として、調査者のリスト、研究協力依頼、研究協力同意書を提示した。調査者たちの簡単なプロフィールを提示し、研究者集団の集まりであることを伝え、信頼感と安心感をえた。「研究協力依頼」には、研究テーマと目的、研究の方法、個人情報に関して機密が守られることの約束、倫理的配慮の説明、結果の報告について言及し、説明をした。「研究協力同意書」を提示し、同意の確認書をえた。

III. 結果と考察

1. 全体的な結果と考察

現在、5 つの事例を集め、データの特徴を表 1 にまとめた。具体的に調査した 10 項目に沿って、分析していく。

- ① 調査対象者について：今回の調査に応じてくれたのは、30～49 歳（調査を受けた時点の年齢）の 5 名で、3 名は県内の出身である。
- ② 子どもと家族について：子どもの人数は調査対象 5 名の内、3 名は 1 人っ子であり、2 名は 3 人の子持ちである。うち 1 名は離婚経験のある実母と子どもと 3 人で暮らしている。
- ③ 住まいについて：5 名の内、3 名は賃貸住宅。1 名は持ち家。1 名は実家である。
- ④ シングルマザーになる時のこと：シングルマザーになった理由として、2 名は DV（家庭内暴

力)を受けたことになっている。他には、それぞれ意見の不一致、事件に巻き込まれたによる離婚と未婚であった。

- ⑤ 今までの暮らしについて：仕事のかけもちで生活を支えるというのは2名であった。その内の1名は、未婚の母で子どもを暫く乳児院に預け、10時間労働で生活していた。
- ⑥ 今の暮らしについて：今はそれぞれ安定している生活を送っている。
- ⑦ 子の父について（年齢、職業、収入、子どもとの関わり）：面会と養育費全くなしのケースは3件であった。残りの2件は、それぞれたまに面会すると僅かな養育費もらっている。
- ⑧ むらしの中での公的、私的援助について：全員が公的な援助を受けている。3名は児童手当と児童扶養手当をもらっている。5世帯の内、30歳代の2名は生活保護を受けている。生活保護を受けたからこそ、安定な生活ができるようになったように思われる。
- ⑨ 必要な援助と内容について：3名が進学支援と1名の給付型奨学金を希望している。残りの1名は保育園の援助が重要だと実感し、充実した保育園の援助を勧める。
- ⑩ これからの暮らしについて：3名は経済的な自立を望んでいる。1名は変動への不安として、2度の離婚を経験した者が先行きへの不安を言及した。

表1で示している5つの事例のうち、とりわけ30歳代の2名（C,Eさん）は生活苦に陥り、生活保護を受けることになった。今回の調査対象の中でシングルマザーの生活保護を受けている率は40%に当たる。また、40歳代の3名（A,B,Dさん）は、子どものこれから膨大な教育費に不安を感じ、進学支援を切実に希望していることが分かった。Eさんについて、「給付型奨学金」と表現されているが、やはり子どもたちの教育費の支援を望んでいる。調査対象の80%は子どもの進学にかかる教育費に悩み、莫大な教育費に悩んでいる実態が分かった。さらに、これからの暮らしについて、実家の支援があったAとBさんを含め、Eさんも「経済的自立」を目指している。唯一これからの暮らしに「健康成長に感謝」という前向きな言葉で、希望を持とうとしている感じを受けたのはCさんである。

以下、より詳しい分析ができるように、個別事例を取り上げる。5つの事例の中で特にCさんの事例を詳しく取り上げる。理由は、Cさんは未婚の母で、一度子どもを施設に預け、10時間労働という過酷な生活を強いられながら、奮闘した事例であることによる。また、調査項目⑨「保育園の援助」と⑩「健康成長に感謝」の返答は、子どもの健康と成長について保育園の援助に心を込めて感謝の意を表し、強調したことで、具体的にどのようなことが行われたかを追究することができた。さらに、この事例は支援の成功例として「第56回全国保育問題研究集会・提案」の分科会で、担当の保育者らより報告され、機関誌で発表された貴重なケースである。Cさんの了解を得て、公表したものである。調査内容の分析と保育者の目線の双方向から、より客観的に全体像を捉えることができると考えられる。

シングルマザーの貧困と子どもの発達に関する一考察

表1 5つの事例による項目ごとの結果

調査内容	Aさん	Bさん	Cさん	Dさん	Eさん
① 年齢と出身地	40歳、県内	49歳、県外	30歳、県内	43歳、県内	34歳、県外
② 子どもと家族	11歳男、 実母	12歳女	7歳女	23歳男、 18と5歳女	12歳男、 7と4歳女
③ 住まい	実家	持ち家	4万3千	7万	4万6千
④ シングル マザーに	意見不一致	事件	未婚	DV, 浮気 2度離婚経験	DV
⑤ 今までの 暮らし	嫌がらせ	自信喪失	子を施設に 10時間労働	仕事かけ もち	仕事かけ もち
⑥ 今の暮らし	実母の支え	親の背中 押し	安定	介護士	採用試験合格
⑦ 父親面会・ 養育費	全くなし	たまに面会	全くなし	わずかな養育 費	全くなし
⑧ 公的援助	児童と扶養 手当	児童と扶養 手当	生活保護	児童と扶養手 当	生活保護
⑨ 必要な援助と 内容	進学支援	進学支援	保育園の援助	進学支援	給付型奨学金
⑩ これからのか 暮らせ	経済的自立	経済的自立	健康成長に 感謝	変動への不安	経済的自立

2. 個別事例の結果と考察

1) Cさんの事例研究

調査日と時間：2017年4月1日（土）午前11～12時

場所：N市K保育園

- ① 本人について：30歳、愛知県A市出身。高校中退。
- ② 子どもと家族について：23歳の時、未婚で娘を出産。
- ③ 住まいについて：集合住宅、毎月の家賃は43,000円。
- ④ シングルマザーになる時のこと：インターネットで知り合った男性と交際。シングルマザーとなった。実家からの協力はなく、役所と相談して娘を乳児院にあずけて働く。娘と一緒に生活したかったので、保育園を探す。K保育園を尋ね入園できることを知り、娘を乳児院から退院させ、K保育園に入園させる。このとき娘は5ヶ月の乳児であった。
- ⑤ 今までの暮らしについて：保育園に娘を託して働く。日曜を除き毎日、朝9時から夜7時までの10時間労働。1,000円の時間給。くたくたで体調も悪くなり、園長から生活保護を受け

るようにならうかと言われ、生活保護（2015年から）を受け、勤務を午後5時までに短縮。6時には、園に娘を迎えるようになり、少し生活にゆとりができるようになる。

- ⑥ 今の暮らしについて：2015年12月、娘の父親と結婚。T市に移転し、家族3人の生活となる。娘はT市の保育園に入園できた。
- ⑦ 子の父について：出産してから結婚するまで、娘には全く会ってくれなかっただし、養育費もなかった。彼はT市にある工場の正社員で、生活は安定する。
- ⑧ 暮らしの中での公的、私的援助について：シングルのときは、児童扶養手当が支給されていた。生活保護も受けていた。
- ⑨ 必要な援助と内容について：シングルの生活は、一人で悩むことが多いが、恐れないで保育園や役所の相談係に相談して、必要な援助を受けることが一番である。
- ⑩ これからの暮らしについて：この4月（2017年）から、娘は小学校に入学。これからも、友だちをつくる、健康に育ってほしい。これまでの保育園生活がこの子をのびのびと成長させてくれた。保育園に感謝したい。子どもとともに生きることは、大人の生きる励ましとなる。幼い子どもをもっている方は、保育園への入園をおすすめしたい。

2) 保育者の立場から伝えられた支援の状況

調査内容の分析と保育者の目線の双方向から、より客観的に全体像を捉えようとし、事例の全容を解明するため、当時の担当保育者らを我々の研究会に招き、話を聞いた。以下の内容は、担当の保育者らが「第56回全国保育問題研究集会・提案」の分科会で報告し、機関誌で発表したものである。

「生活困難な家庭への保育と支援」（小堀智恵子・和田亮介, 2017)^{iv} より、文中のあやちゃんは匿名で、資料のまま忠実に取り扱うこととした。

(1) 子どもの様子—

「生後六ヶ月で入園したあやちゃんの生活は、今、社会問題となっている『子どもの貧困』そのものでした。・・・中略・・・職員会議で成育歴と家庭状況の報告があり、まるでニュースで聞くような内容に職員みな動搖しました。厳しい現実を生きる親子への理解と支援の方向性を、常に職員集団で共有しながら取り組んできた」という実践報告である。

「三歳児クラスに進級する頃のあやちゃんは、一言でいうと荒れていました。尖る気持ちに寄り添おうとしても寄せつけず、まるで人とのかかわりを諦めているような姿でした。そうした姿を職員総動員でうけとめ、楽しいあそびを通して友だちとつながれるような保育づくりを大切にしてきました」、1年半の園生活を経て、職員総動員の努力をしても、あやちゃんの今までの成育歴にあった寂しさを埋めることができなかつたようである。「髪の毛が何日も洗っていない、保育園の持ち物が用意できないなど、居場所を仲間のなかに見つけはじめたこの時期に『自分だけ〇〇がない……』ということが再び苦しい気持ちにさせてしまう」という。生活の不安定な様子から、3歳児なりになんとかしようとするが、厳しい現実に直面し、安心感・自己肯定感を育て

られない場面は日常茶飯事であった。

「四歳児クラスに進級した五月、同じクラスのしん君とケンカになりました。はじめこそいつものように激しく怒っていたあやちゃんでしたが、話をしていくうちにお互いに謝った方がよいことに自分でしっかり気づいて・・・そんな姿を嬉しく感じた職員たちが思わず笑ってしまった瞬間、あやちゃんから笑顔は消え、いつもの尖った防御の姿に戻ってしまった・・・『笑われた!』『どうせみんなあやのこと嫌いなんでしょ!』 穏やかに友だちの気持ちにも自分の気持ちにも向きあう力は育ってきてはいるものの、あっという間に崩れてしまう・・・『どうせ自分なんか』と諦めるような気持ちを抱いてきたでしょうか。たった五年しか生きていない幼い子どもが抱えるにはあまりにも大きな苦しみがそこにはありました」と保育者がその子の気持ちを汲み取り、幼い胸の内に潜んでいる劣等感や無力感を感じ取り、気持ちを代弁した。

(2) シングルマザーの様子—

「あやちゃんのこの苦しさの根本に、ギリギリの生活で精いっぱいに生きている母と子の関係が深く影を落としていました。特にこの時期のお母さん生活は壮絶でした。朝は、あやちゃんの手を引きながら走ってきて、園の玄関に押し込み、だれとも一言も話さずに仕事に向かって行きました。駐輪場から玄関までの間にあやちゃんの靴が片方脱げてもお構いなしで、後から他のお母さんが拾つてくることもありました。その靴も、あやちゃんの足には窮屈そうで、擦り切れていました」、「あやちゃん」というと、手に賞味期限ぎりぎりで値引きシールの貼られた菓子パンを握りしめて玄関に立ち尽くし、『あやちゃん、おはよう!』と声をかけてくれる友だちに、目を吊り上げて『見んなよ!』と怒鳴って寄せ付けまいとしていました」という母子が生活的・精神的に緊縛な状態を生々しくヒシヒシと伝わってくる。このような惨めな姿、幼い子どものプライドを傷つけることになることは、親として分からぬわけがないが、こうしてしまった虚しさがある。

「六月になり、あやちゃんのお母さんが足を引きずって歩き、お迎え時には一度腰を下ろすと立ち上がるにも大変そうな姿がありました。受診を勧めても『仕事を休むことはできない』と無気力に言うだけでした。そこで園長は、足の治療のためには生活保護を受給する必要があると判断し、申請の窓口に職員が同行しました。必要書類を揃えれば生活保護を受給できる見通しがたち「よかったです」と声をかけると、「はい」とホッとした笑顔を返してくれました。そして、『どうしたらいいのか、もう分からなかった』と胸の内をはじめて話してくれました」という。ここで、怪我をした母親は大変辛い思いをし、生活に希望も何もかもを失ってしまったと推察する。その微笑みは、一貫して無表情な母親はやっと一筋の光がみえた瞬間の微笑みであろう。

(3) 親子の変化—

「お母さんが仕事を辞めて生活保護の受給がはじまると生活にゆとりができ、親子がゆったりとかかわる時間が増え、あやちゃんが変わりはじめました。これまでどんなに放り込まれるように登園してもお母さんに対して感情をださずにいたあやちゃんが、はじめて『ママがいい!』と後追いをし、お母さんもまた『かわいい』と受け止めることができた・・・今まで見ることのできなかつた親子の情動がありました」と保育者が親子の変化に気づいた。生活保護の受給によ

り、もちろん経済的と時間的にゆとりができ、それによって精神的なゆとりもできた。それに伴い、生活全般のゆとりができたことによって、連鎖的に全てが改善された。その先は、あやちゃんの父親と復縁し、シングルマザーの苦境から脱出することができた。

「友だちと育ちあいながら安心感や信頼感を少しずつ積み上げてきたけれども、どこかでぬぐいきれない不安感や、自分への自信のなさがあやちゃんにはありました。しかしようやく、五歳を前にして、自己肯定感の土台となる母と子の愛着関係が追い付いてきたのを感じました」と保育者が分析した。子どもの成長過程のなかで、安心感・信頼感・自信・自己肯定感などの土台は乳幼児期の親子関係にある。乳幼児期の人間関係の躊躇は、その後の発達にも影響を与える。この事例の子どもは五歳を前にして、やっとその土台を築き始めることができたようになつた。

全体の考察 :

親子が苦しみの中でもがいても、福祉的な支援を受ける可能性を考え付かなかった。命までおびやかされるような状況に追い込まないように、福祉のセーフティ・ネットで命を守るという行政側の対応が問われるところであろう。若者たちに未婚や非婚の妊娠・出産の危険性とシングルマザーの子育ての大変さを知らせておくことが肝要である。事例を示すことにより、具現化した実態を示し、そのような境地にならないように若者に警鐘を鳴らすことが大切である。これを教育の一環として行うべきだと痛感する。

この事例にはいくつかの学ぶべきことがあった。まず、母親の怪我による生活保護の受給、保育者や職員の連携プレー（長期にわたる送り迎えの協力などによって、来園させる作戦）などがあった。これらの援助がなければ、この親子がどんな悲惨な運命に遭ったことか、想像しても恐ろしい。実は調査時、Cさんはすでに生活保護から脱出し、結婚している。親子ともに幸せな生活を送っている。保育者らへの感謝の気持ちを込めて、またCさんと同じ境遇の方にアドバイスする立場で、今回の公表に応じてくれたと推察する。

しかしながら、事例の中にある保育園のように、保育者と職員が一心同体の長期にわたる送り迎えの協力態勢と連携プレーはどこの園でも行われられているわけではない、言わば特例である。日々重労働が強いられている保育現場では、これ以上勤務外のことを保育者に強制することができない。Cさん親子は不幸中の幸いであり、幸運に恵まれていたといえよう。

IV. まとめ

今回のシングルマザー調査によって、子どもの貧困が浮き彫りになった。20年前の先行研究と比べ、現状はよりいっそう悪化していることが分かった。まずは、調査対象の80%に当たるシングルマザーたちが懸念している進学支援及び教育費支援について考える。シングルマザー世帯の子どもが高校中退や大学進学断念等の経済的な格差によるものについて考察する。表2に示しているのは全世帯と貧困世帯の子どもの進学率・中退率・就職率の比較である。内閣府が発表した「平成28年度子供の貧困の状況と子供の貧困対策の実施状況」のデータを基に作成したものであ

る。内閣府の調査によると、高校進学率では、全世帯の98.9%のうち、ひとり親世帯は93.9%、生活保護世帯の93.3%と少し低めだが、さほど大した差がない。しかし大学等の進学率では、全世帯の73.2%と比べると、ひとり親世帯の41.6%と生活保護世帯の33.1%は大きな差がみられる。そして、高校中退率は、貧困世帯が全世帯と比べ3倍以上も多い。つまり、貧困世帯の子どもはとりあえず高校へ進学するが、途中から脱落していき、大学等へ進学する人数がどんどん減った。シングルマザー世帯の大学中退率のデータはないが、気になるところである。

さらに、大幅な差がみられる大学等の進学率について調べてみると、内閣府の「子供の貧困に関する指標の推移」に気になるデータを発見した。「子供の貧困に関する指標の見直しに当たっての方向性について」の資料から、「子供の大学等進学率について」に、「全世帯と比べて、生活保護世帯、児童養護施設、ひとり親家庭は、大学・短期大学よりも専修学校・各種学校に進学する割合が高くなっている」と明記してある^v。つまり、大きな差がみられる「大学等の進学率」でさらに格差があったことが分かった。

表2 全世帯と貧困世帯の子どもの進学率・中退率・就職率の比較

	生活保護世帯 の子ども	ひとり親世帯 の子ども	児童養護施設 の子ども	全世帯
高校進学率	93.3%	93.9%	97.5%	98.9%
中学校卒業後就職率	1.6%	0.8%	1.5%	0.3%
大学等進学率	33.1%	41.6%	24%	73.2%
高校中退率	4.5%	-	-	1.4%
高校卒業後就職率	44.3%	33.0%	70.4%	18.4%

(出所：内閣府「平成28年度子供の貧困の状況と子供の貧困対策の実施状況」より筆者作成)

厚生労働省平成26年3月に発表した「ひとり親家庭の支援について」の中で示している平成24年国民生活基礎調査のデータに基づき割り出した「母子家庭の現状」によると、「ひとり親家庭の相対的貧困率は50.8%と、高い水準となっている」^{vi}ことが分かった。シングルマザー世帯の苦境はいかに厳しいこと、また、そこにいる子どもたちはいかに厳しい現状に強いられていることがデータから読む取ることができた。

シングルマザー世帯の親と子は長期的に解消できないストレスの多い環境におかれると、「学習性無力感」(Seligman, 1975)^{vii}を覚え、危険にさらされてしまう。「学習性無力感」が発生するメ

カニズムは、生物体が結果をコントロールできない状況で苦痛を受け、長期に解消できず、その結果、モチベーションが下がり、やる気を失い、無気力に陥るというものである。「学習性無力感」に陥ると、ついには体調不良や抑うつの引き金になる危険性がある。この「学習性無力感」について、Cさんの事例からも、挫折してアパシーになった学生にも当てはまる。事例の子どもは、すぐに尖った防御の姿に入ることや自己否定することなどから、これから先の発達が心配である。貧困は子どもの中枢神経の発達に影響を与える可能性がある。「貧困家庭の子どもほど、負の感情を示す扁桃体の活動が強く、感情の抑制機能を司る内側前頭前皮質の制御が弱いこと…中略…また、学業成績にも影響し、学力テストによる評価では貧困の子どもは約二割正答率が低下する」^{viii}と指摘されている。貧困家庭の子どもは、単なる物質的な経済的な困窮だけでなく、中枢神経の発達など体と精神面への影響が多大であり、ひいては学力と将来の進路まで阻害要因になる。親の年収による経済格差が子どもの学力格差をもたらすと報道やメディアが呼ばれているように、貧困家庭の子どもは宿命的に世代間連鎖の渦に巻き込まれる。それを乗り越えるにはまず、シングルマザー世帯の困窮状況を改善することであろう。

教育的意義として、研究成果を教育現場で反映することが大学教員の務めである。保育者・教員養成校で、教育心理学・発達心理学・幼児理解の理論と方法・心身の発達と学習過程など教職関連授業を受け持っているかたわら、研究活動をいかに教育活動に活かせるように心掛けている。教育の一環として、我々は学生に専門知識を教授し、研究成果を学生にフィードバックし、学生に実習や仕事に反映できるようにする。今回の調査を通して、シングルマザーの実態の一端を掴むことができた。とりわけCさんの事例は受け持っている全ての授業に適用できるし、良い研究材料と良い教材になる。さらに、この事例は保育者になる学生のみならず、保育・教育に携わる者に多くの示唆が与えてくれた。子どもの発達上のことや子どもの心理を理解するうえで、良い教材になる。さらに保護者対応と支援にも多大な示唆を与えた。特に言及したいのは、この事例の中で、現場の保育者らは本業の仕事以外に、多大な努力と犠牲をはらうことによって、親子の生活と子どもの基本的な生活保障や人権を守ったと言っても過言ではない。現場の保育者らの奮闘ぶりに脱帽し、その仕事に対するモチベーションの高さにも感服する。事例研究を通して、学生に専門職としての保育者の仕事はいかに子どもの発達を支え、子どもの命を貧困から守るかを理解させたい。さらに我々養成校の教員は、学生たちの保育者になるモチベーションを高め、学習意欲を高めることをねらっている。

教育職は古くから聖職とされてきた。保育・教育に携わる人間として、仕事に境目はなく、すべてを受け入れるべきだと考える人もいるであろう。しかしながら、今日の保育・教育現場の仕事内容の煩わしさ、保育者待遇の悪さから、聖職と称し、「ボランティア精神が悪用されている」という指摘があった（松田・北川, 2014）^{ix}。新聞で報道された「酷使される保育士」（鳴沢, 2014）^xの中で、2012年の保育士の平均給料はすべての業種の平均給料より10万円以上低いと報道されていた。2017年10月時点で、「保育士の賃金加算なども進めるが、それでも16年の平均賃金は額面月22万3千円。全産業平均より11万円ほど低い」^{xi}と新聞に記載された。対策が講じられ

ても、4年間経った2016年でも保育士の待遇は一向に改善されず、更に悪化した傾向が見られる。これでは、保育士の待遇の悪さから、若者が敬遠し、働くモチベーションを上げるにもエンジンがかかりにくいわけである。夢見て保育士を志す学生が現実を知った途端、モチベーションが下がり、中退者が出る一因にもなる。人材確保するためにも待遇改善は喫緊な課題である。

20年前の先行研究では、当時シングルマザー世帯の増加する理由として、戦争による「死別」ととって代わって「離婚」と「未婚の母」の増加が原因と分析した。1997年に起きた大きな出来事として、消費税率5%に引き上げ、アジア通貨危機による銀行と証券会社の破綻などであった。バブル経済崩壊後による不安定な現象があった。20年後の現在でも、シングルマザー世帯になる理由は変わらないが、社会構造が変わり女性の社会進出が進み、女性が独立生活するのが20年前より一般的になった。2008年リーマン・ショック後、日本の年功序列と終身雇用制度の崩壊により、派遣切れ問題など職の不安定さは日本社会に蔓延している。男女問わず、アルバイトやパートタイムなど非正規職で仕事を見つけるのが簡単だが、正規職を得ることは難しくなった。晩婚化・非婚化が進み、少子化も進む。また、女性の社会進出が進む中、待機児童問題が一向に改善されていない。

混沌している社会構造の中で、いかにシングルマザー世帯が生きる道を保障するかは基本的な生存権に係わる。生活保護はあくまでも生命保持の一時しのぎであり、シングルマザー世帯の自立を支える支援が必要である。その自立を支える一環として、子どもを受け入れる保育施設の確保が緊急課題となる。前述したように、保育者がシングルマザー世帯を守る大事な役割を持つ。本研究に挙げた事例のような過酷な生活に強いられた親子の生活を支え、親子を救ったのは保育者であった。このセーフティ・ネットが崩されないように、保育者の処遇問題も緊急課題になる。子どもは将来の社会を支える人であり社会の希望である。少子化の中でこそ、保育者の専門性が發揮できるように、保育の質の保障と向上ができるシステムになってほしい。子どもに過ごしやすい、健やかに育てられるような社会になることを願ってやまない。

追記：

調査に当たって、協力していただいた被調査者たち並びに協力機関、そして貴重な実践活動を聞かせていただいた保育者たちに感謝いたします。

本研究の一部は2017年5月に日本保育学会に於いて発表したものを加筆し、まとめたものである。筆者は、「東アジア保育者養成研究会」の一メンバーとして活動している。

【註】

ⁱ (1) 植村広美・劉郷英・平岩定法・栗山陽子・陳惠貞（2012）「中国における保育者の労働・生活・文化の実態と意識の調査研究①」『第65回日本保育学会発表要旨集』, p.176.

(2) 劉郷英・植村広美・中田照子・宍戸健夫・丹羽正子（2012）「中国における保育者の労働・生活・文

- 化の実態と意識の調査研究②」 『第 65 回日本保育学会発表要旨集』, p. 209.
- (3) 平岩定法・劉郷英・中田照子・丹羽正子・宍戸健夫 (2012) 「日中両国における保育者養成の現状と課題」 『子ども学研究論集第 4 号』, pp. 31-44.
- (4) 平岩定法・陳惠貞・劉郷英 (2013) 「日本における保育者の労働・生活・文化に関する実態と意識の調査研究 (1)」 『第 66 回 日本保育学会発表要旨集』, p. 209.
- (5) 丹羽正子・栗山陽子・中田照子・宍戸健夫 (2013) 「日本における保育者の労働・生活・文化の実態と意識の調査研究 (2)」 『第 66 回日本保育学会発表要旨集』, p. 210.
- (6) 中田照子 (2013) 「日中保育者養成国際シンポジウム 子どもの発達と保育の質の向上 報告書」『東アジア保育者養成研究会』, pp. 1-81.
- (7) 陳惠貞・中田照子・丹羽正子 (2014) 「保育者の労働・生活・文化の実態と意識の調査研究—東アジア保育者養成研究会の学会発表活動を中心に—」 『子ども学研究論集第 6 号』, pp. 1-13.
- (8) 武小燕・陳惠貞・中田照子・栗山陽子・植村広美・平岩定法 (2014) 「保育者の労働・生活・文化に関する実態と意識の日中比較研究 (1)」 『第 67 回 日本保育学会発表要旨集』, p. 112.
- (9) 陳惠貞・武小燕・宍戸健夫・平岩定法・丹羽正子・劉郷英 (2014) 「保育者の労働・生活・文化に関する実態と意識の日中比較研究 (2)」 『第 67 回 日本保育学会発表要旨集』, p. 113.
- (10) 武小燕 (2015) 「日中の保育者の生活環境と労働環境に関する比較研究」 『子ども学研究論集第 7 号』, pp. 1-12.
- (11) 陳惠貞 (2015) 「保育者の労働・生活・文化の実態と意識の日中調査から考える研究・研修制度と保育者のモチベーション」 『子ども学研究論集第 7 号』, pp. 13-22.
- (12) 陳惠貞・栗山陽子・武小燕・植村広美・劉郷英 (2015) 「保育者の労働・生活・文化に関する日中比較(2)—自由記述から」 『第 68 回 日本保育学会抄録集』, 発表 ID 1239.
- ii 内閣府(2017)「平成 28 年度子供の貧困の状況と子供の貧困対策の実施状況」
http://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/taikou/pdf/h28_joukyo.pdf 情報取得日 2017.10.10
- iii 中田照子・杉本貴代栄・森田明美(1997) 『日米のシングルマザーたち』ミネルヴァ書房, pp.102-103.
- iv 小堀智恵子・和田亮介(2017)「生活困難な家庭への保育と支援」『季刊 保育問題研究』No.284, pp.314-317.
- v 内閣府(2017)「子供の貧困に関する指標の推移」(H29 年 3 月 31 日)p.4
http://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/yuushikisya/k_4/pdf/s1.pdf 情報取得日 2017.10.20
- vi 厚生労働省(2014)「ひとり親家庭の支援について」(H26 年 3 月)
http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/shien_01.pdf 情報取得日 2017.10.20
- vii Seligman, M.E.P. (1975) *Helplessness: On depression, development and death*. San Francisco; W.H. Freeman. (平井久・木村駿 (監訳) 1985 『うつ病の行動学』 誠信書房)
- viii 五十嵐隆(2017)「わが国の医療・保健と子どもの貧困」『発達 151 いま、子どもの貧困を考える』ミネルヴァ書房, p.4.
- ix 松田史朗・北川慧一(2014)「年収 300 万 待遇改善拒む企業」(「酷使される保育士」) 朝日新聞, 2014 年 8 月 25 日付, 13 版 4 面記事.
- x 鳴沢大(2014)「社福でもたりぬ人手 行事に忙殺」(「酷使される保育士」) 朝日新聞, 2014 年 8 月 25 日付, 13 版 4 面記事.
- xi 西村圭史・植松佳香・田渕紫織(2017)「子育て支援 課題積み残し」朝日新聞, 2017 年 10 月 5 日付, 13 版 3 面記事.